

## 令和7年度 宮崎北部森林管理署 公共工事契約状況

令和7年12月23日

分任支出負担行為担当官  
宮崎北部森林管理署長 松永 真弥

工事名	施工場所	工事種別	工事概要	入札方式
多武ノ木治山工事	宮崎県日向市東郷町 大内地内	治山工事	コンクリート谷止工 個数 1.0個 数量 326.6m <sup>3</sup>	一般競争入札 (総合評価落札方式)
予定価格（税抜き）	調査基準価格（税抜き）	契約年月日	契約相手方の商号又は名称及び住所	
46,030,000円	41,596,920円	令和7年12月22日	宮崎県日向市大字日知屋字塩田16198 株式会社 七組	
契約金額（税抜き）	工事着手の時期	工事完成の時期		
44,952,000円	令和7年1月	令和7年9月		

○予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第73条の規定に基づく競争参加資格

別添「入札公告」のとおり

○競争に参加しようとした者の商号又は名称並びにそのうち競争に参加させなかった者の商号又は名称及びその者を参加させなかった理由

別紙「競争参加資格確認結果書」（別添1）のとおり

○入札者の商号又は名称及び各入札者の各回の入札金額

別紙「入札執行調書」（別添2）のとおり

○予定価格の作成に用いた積算価格についての内訳

別紙「工事積算内訳書」（別添3）のとおり

## 入札公告（森林土木工事）（総合評価落札方式）

次のとおり一般競争入札（政府調達対象外）に付します。

令和7年11月12日

分任支出負担行為担当官  
宮崎北部森林管理署長 松永 真弥

### 1 工事概要

(1) 工事名 多武ノ木治山工事

(2) 工事場所 宮崎県日向市東郷町 大内地内 (水源かん養保安林)

(3) 工事内容 溪間工 1基 326.6 m<sup>3</sup>

(4) 工期 契約締結日の翌日から令和8年9月30日まで  
(工期は、「4週8休」を標準として設定)

令和8年2月13日（工事着手期限）までに工事を開始すること。

本工事は、受注者の施工体制の確保及び建設資材の確保を図るため、余裕期間を見込んだ工事であり、工事着手期限までの間で、受注者は工事の着手日を任意に設定することができる。

契約締結の日から工事着手日の前日までの間は余裕期間となり、余裕期間内は技術者を配置することを要しない。

また、余裕期間内に施工体制等の確保及び建設資材の確保が図られた場合は、監督職員との協議により工事着手できるものとする。なお、余裕期間内に工事着手した場合においても、工期の終期の変更は行わない。

(5) 本工事は、総合評価落札方式（簡易型）における提出資料の簡素化（技術提案の施工計画の省略）や技術審査・評価の効率化を図り、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する工事である。

(6) 本工事は、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の工事である。

(7) 本工事は、入札等を電子入札システムにより行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

(8) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成 12 年法律第 104 号）に基づき、分別解体及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。

(9) 本工事は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う工事である。

(10) 本工事は、週休 2 日を促進するため、現場閉所による通期の週休 2 日は必須とし、さらに月単位の週休 2 日に取り組むことを前提として直接工事費及び間接工事費の一部を補正して実施する試行工事（発注者指定方式）である。

契約締結後、週休 2 日を確保して実施するものとし、その取組状況に応じ林野庁工事成績評定要領（平成 10 年 3 月 31 日付け 10 林野管第 31 号林野庁長官通知）に基づく工事成績評定において評価を行うとともに、週休 2 日の取組実績証明書を発行する。

(11) 本工事は、上記（10）に示す試行を適用する場合、「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す経費（以下「実績変更対象経費」という。）について、現場の施工体制を確保するために技術者及び技能労働者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、積算基準の金額相当では技術者及び技能労働者の調達が困難になった場合は、実績変更対象経費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。

・ 営繕費：労働者送迎費、宿泊費、借上費

・ 労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用

(12) 本工事は、令和 7 年 3 月 1 日以降の労務単価を適用した工事である。

詳しくは九州森林管理局ホームページ

[https://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/tisan/announce/sekisan\\_kouhyou.html#290327](https://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/tisan/announce/sekisan_kouhyou.html#290327)

を参照すること。

(13) 本工事は、ＩＣＴ技術の活用を図るため、受注者の希望により、起工測量、設計図書の照査、施工、出来形管理、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について 3 次元データを活用するＩＣＴ活用工事の対象工事（受注者希望型）である。

## 2 競争参加資格

(1) 「予算決算及び会計令」（昭和 22 年勅令第 165 号）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、第 70 条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 九州森林管理局における土木一式工事に係る A、B 又は C 等級の一般競争参加資格の認定を受けていること。（「会社更生法」（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生

手続き開始の申立てがなされている者又は「民事再生法」（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、九州森林管理局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再確認を受けていること。）。

（3）「会社更生法」に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は「民事再生法」に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（2）の再確認を受けた者を除く。）でないこと。

（4）平成 22 年度以降公告日の前日までに元請として、次に示す森林土木工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 20% 以上の場合のものに限る。）。

なお、当該実績が森林管理局長、森林管理署長、森林管理署支署長、森林管理事務所長、治山センター所長及び総合治山事業所長（以下「森林管理局長等」という。）が発注した工事のうち、入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、「林野庁工事成績評定要領」（平成 10 年 3 月 31 日付け 10 林野管第 31 号林野庁長官通知）第 4 の 3 に規定する工事成績評定表の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が 65 点未満のものを除く。

経常建設共同企業体にあっては、全ての構成員が上記の基準を満たす施工実績を有すること。

- ・ 森林土木工事 : ① 治山関係事業における渓間工事若しくは山腹工事  
② 林道の新設工事若しくは改良工事若しくは災害復旧工事又は保安林管理道の新設工事若しくは改良工事若しくは災害復旧工事  
③ 林道規定に定める自動車道 2 級以上に相当する作業道の新設工事  
のうち①が該当する工事

（5）「建設業法」（昭和 24 年法律第 100 号）に基づく「主任技術者又は監理技術者」（以下「主任（監理）技術者」という。）の配置については、次に掲げる基準を満たす主任（監理）技術者を配置できること。

ただし、本工事において、現場施工に着手するまでの期間及び工事完成後、検査が終了し事務手続き、後片付け等のみが残っている期間については、必ずしも主任技術者又は監理技術者の専任の配置は要しない。

- ① 技術士（建設部門又は森林部門（選択科目を「森林土木」とするものに限る。））、2 級土木施工管理技士、2 級建設機械施工技士又は林業技士（森林土木部門に限

る。) 以上の資格を有する者であること。

- (2) 平成 22 年度以降公告日の前日までに、森林土木工事において、次の職務の経験を有する者であること。ただし、交代等により全工期（余裕期間は除く）のうち半分未満の経験を有する者は該当しない。

なお、当該実績が森林管理局長等が発注した工事のうち、入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が 65 点未満のものを除く。

ア 主任（監理）技術者

イ 主任（監理）技術者の下で行った工程管理、出来形管理、品質管理及び安全管理のうち、いずれか 2 以上の職務の経験のある者

ウ 現場代理人

- ・森林土木工事：① 治山関係事業（渓間工事、山腹工事、地すべり工事、海岸防災林造成の工事）の工事  
② 林道の新設工事若しくは改良工事若しくは災害復旧工事又は保安林管理道の新設工事若しくは改良工事若しくは災害復旧工事  
③ 林道規程に定める自動車道 2 級以上に相当する作業道の新設工事  
のうち、いずれかの工事

- (3) 監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

ただし、監理技術者の行うべき職務を補佐する者として、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者等を除く基準をすべて満たす者を当該工事現場に専任で配置する場合は、2 現場を限度として兼務できることとする。

なお、主任技術者の専任に係る取り扱いについては、工作物に一体性若しくは連続性のある工事又は施工にあたり相互に調整を必要とする工事で、かつ、工事の施工管理区域間隔が 10 km 程度又は移動時間 60 分程度の接近した場所において、同一の建設業者が施工する場合には、建設業法施行令第 27 条第 2 項が適用できるものとする。

この場合において、主任技術者が管理することができる工事の数は、専任が必要な工事について、原則 3 件程度とする。（監理技術者には適用しない）

- (6) 競争参加資格確認申請書、競争参加資格確認資料及び総合評価資料（以下「申請書等」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、九州森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」（昭 59 年 6 月 11 日付け 59 林野経第 156 号林野庁長官通知。以下「工事請負契約指名停止等措置要領」という。）に基づく指名停止を受けていないこと。

- (7) 森林管理局長等が発注した森林土木工事で、過去 3 年間（令和 4 年 4 月 1 日から令

和7年3月31日まで)に完成した工事で工事成績評定を受けた工事がある場合においては、当該工事に係る評定点合計の平均が65点以上であること。

- (8) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと(資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)(入札説明書を参照のこと。)。
- (10) 「建設業法」に基づく本店又は支店若しくは営業所が、九州森林管理局管内の市町村に所在すること。  
また、経常建設共同企業体として資料を提出する場合は、有資格者名簿に記載されている共同企業体の本店所在地が、九州森林管理局管内の市町村に所在すること。
- (11) 「農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について」(平成19年12月7日付け19経第1314号大臣官房経理課長通知)に基づき、警察当局から部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (12) 以下に定める届出の義務を履行していない建設業者(当該届出の義務がない者を除く。)でないこと。  
・健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出の義務  
・厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出の義務  
・雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出の義務
- (13) 下請契約等からの社会保険等未加入建設業者の排除等  
工事を施工するために締結した全ての下請契約について、受注者は、原則として、社会保険等未加入建設業者を下請契約の相手方にはすることはできない。(ただし、適用除外者は除く。)

### 3 競争参加資格の確認等

- (1) 本競争の参加希望者は、上記2に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書等を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。
- (2) 申請書等の提出期間、場所及び方法  
① 提出期間:令和7年11月13日から令和7年11月27日までの土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く毎日、9時から17時までとする。  
② 提出先:〒883-0062 宮崎県日向市大字日知屋17371-1

宮崎北部森林管理署 総務グループ  
電話 0982-52-2191  
メールアドレス : E-mail : ky\_miyahoku@maff.go.jp

③ その他：電子入札システムを用いて提出すること。詳細は入札説明書によるものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けない。ただし、承諾を得て紙入札による場合は②の場所に持参すること。

(3) 申請書等は入札説明書により作成すること。

(4) 上記(2)に規定する期限までに申請書等を提出しない者又は競争参加資格がないと認めた者は本競争に参加できない。

(5) 省略を認める書類

過去3年間（令和4年4月1日から令和7年3月31日まで）に完成した工事で森林管理局長等発注の森林土木工事に係る工事成績評定通知書（写）の添付については、本公告による競争参加資格申請が今年度の2回目以降の申請であり、既に前回までの申請書に添付している場合には、様式に工事名、工事成績評定点等を記載した上で「〇〇森林管理（局、（支）署）令和〇〇年〇〇月〇〇日入札の〇〇工事において提出済み」と記載すれば再度の添付を要しない。（入札説明書を参照のこと）

#### 4 施工体制確認型総合評価落札方式に関する事項

(1) 施工体制確認型総合評価落札方式の仕組み

本工事の施工体制確認型総合評価落札方式は次の方法により落札者を決定する方式とする。

- ① 入札説明書に示された競争参加資格を満たしている場合に、標準点100点を付与する。
- ② 上記3(1)の総合評価資料により示された実績等により最大30点の加算点及び最大30点の施工体制評価点を付与する。
- ③ 付与された標準点、加算点及び施工体制評価点の合計を当該入札者の入札価格で除して算出した値（以下「評価値」という。）を用いて落札者を決定する。

その評価項目等の概要は、次に示すとおりとするが、具体的な技術的要件及び入札の評価に関する基準等については、入札説明書において明記している。

(2) 評価項目

評価項目は、次に示すとおりである。

- ① 施工能力等に関する事項
- ② 信頼性・社会性に関する事項
- ③ 施工体制（品質確保の実効性、施工体制確保の確実性）に関する事項

なお、①及び②の項目で最大30点の加算点、③の項目で最大30点の施工体制評価点とする。

### (3) 落札者の決定の方法

入札参加者は価格をもって入札する。標準点に加算点をえた点数をその入札価格で除して得られる評価値（評価値= {（標準点+加算点+施工体制評価点）／（入札価格）} ）を算出し、次の条件を満たした者のうち、算出した評価値が最も高い者を落札者とする。ただし、予定価格が1千万円を超える工事について、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるて著しく不適当であると認められるときは、入札価格が予定価格の制限の範囲内で、発注者の求める最低限の要求要件をすべて満たして入札した他の者のうち、評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

- ① 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
- ② 評価値が標準点（100点）を予定価格で除した数値「基準評価値」を下回らないこと。

## 5 入札手続等

### (1) 担当部局

〒883-0062 宮崎県日向市大字日知屋17371-1  
宮崎北部森林管理署 総務グループ  
電話 0982-52-2191  
メールアドレス：E-mail : ky\_miyahoku@maff.go.jp

### (2) 入札説明書等の配布期間、場所及び方法

入札説明書等（図面類を含む。）は、本公告の日から入札日の前日までの期間において電子入札システムを用いて入手できる。

なお、電子入札システムによりがたい場合は次に掲げるところによる。

- ① 配布期間：令和7年11月12日から令和7年12月15日までの土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く毎日、9時から17時まで（12時から13時までを除く。）とする。
- ② 場 所：〒883-0062 宮崎県日向市大字日知屋17371-1  
宮崎北部森林管理署 総務グループ  
電話 0982-52-2191
- ③ 図面類は閲覧によること。
- ④ 配布資料は無料である。

### (3) 入札及び開札の日時、場所及び提出方法

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場合は、紙入札方式による入札書を持参すること。なお、郵送等による提出は認めない。

- ① 電子入札システムによる入札の締切りは、令和7年12月16日9時30分。

- ② 紙入札方式により入札の締切りは、令和 7 年 12 月 16 日 9 時 30 分とし、宮崎北部森林管理署、入札室において入札。
- ③ 開札は、令和 7 年 12 月 16 日 9 時 35 分に、宮崎北部森林管理署、入札室において行う。
- ④ 紙入札方式による入札の執行に当たっては、分任支出負担行為担当官により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

## 6 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。

### (2) 入札保証金及び契約保証金

- ① 入札保証金 免除
- ② 契約保証金 納付（保管金の取扱店 日本銀行（延岡代理店））。ただし、金融機関又は保証事業会社（「公共工事の前払金保証事業に関する法律」（昭和 27 年法律第 184 号）第 2 条第 4 項に規定する保証会社をいう。）の保証（取扱官庁 宮崎北部森林管理署）をもって契約保証金の納付に代えることができる。

また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合には、契約保証金の納付を免除する。

### (3) 工事費内訳書の提出

第 1 回の入札に際し、第 1 回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を電子入札システムにより提出すること。紙入札方式による場合は、入札書とともに工事費内訳書を提出すること。

なお、当該工事費内訳書の提出のない者のした入札、及び不備等があった者の入札は無効とする。

### (4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載を行った者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

この場合には、「工事請負契約指名停止等措置要領」第 1 第 1 項の規定に基づく指名停止又は第 10 の規定に基づく書面若しくは口頭での警告若しくは注意の喚起を行うことがある。

### (5) 配置予定主任（監理）技術者の確認

落札者決定後、財団法人日本建設情報総合センターの「工事実績情報システム（CORINS）」等により配置予定の主任（監理）技術者の専任制違反の事実が確認された場合には、契約を締結しないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合のほかは、配置予定

- 主任（監理）技術者の変更は認めない。
- (6) 低入札価格調査を受けた者と契約する場合は、建設業法の定めにより配置する技術者とは別に2の(5)に定める要件と同一の要件を満たす技術者を専任で1名現場に配置することとする。
- (7) 契約書作成の要否  
作成を要する。
- (8) 関連情報を入手するための照会窓口  
上記5(1)と同じ。
- (9) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加  
上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(2)により申請書等を提出することができる。ただし、競争に参加するには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (10) 申請書等の内容のヒアリング  
原則として行わない。ただし、ヒアリング実施の必要が生じた場合は別途通知する。
- (11) 施工体制確認のためのヒアリング  
施工体制確認のためのヒアリングを実施するとともに、その際、追加資料の提出を求めることがある。
- (12) 本案件は、入札及び資料の提出等を電子入札システムにより行うものであり、詳細については、入札説明書及び電子入札システム運用基準（平成16年7月 林野庁）による。
- (13) 本公告に係る森林土木工事請負契約における契約約款は、こちらからダウンロードされたい。  
詳しくは当森林管理局のホームページ  
[https://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/kouhyou/keiyaku\\_yakkan/index.html](https://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/kouhyou/keiyaku_yakkan/index.html)  
を確認すること。  
なお、上記ダウンロードをもって契約約款の交付に代え、契約約款の交付日は本公告日とする。
- (14) 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的とした、「農林水産省発注者綱紀保持規程」（平成19年農林水産省訓令第22号）第10条及び第11条にのっとり、第三者から以下の不当な働き掛けを受けた場合は、これを拒否し、その内容（日時、相手方及び働き掛けの内容）を記録し、同規定第9条に基づき設置する発注者綱紀保持委

員会（以下、「委員会」という。）に報告し、委員会の調査分析において不当な働き掛けと認められた場合には、当該委員会を設置している機関において閲覧及びホームページにより公表する。

（不当な働き掛け）

- ① 自らに有利な競争参加資格の設定に関する依頼
- ② 指名競争入札において自らを指名すること又は他社を指名しないことの依頼
- ③ 自らが受注すること又は他社に受注させないことの依頼
- ④ 公表前における設計金額、予定価格、見積金額又は低入札価格調査制度の調査基準価格に関する情報聴取
- ⑤ 公表前における総合評価落札方式における技術点に関する情報聴取
- ⑥ 公表前における発注予定に関する情報聴取
- ⑦ 公表前における入札参加者に関する情報聴取
- ⑧ その他の特定の者への便宜又は利益若しくは不利益の誘導につながるおそれのある依頼又は情報聴取

詳しくは当森林管理局のホームページ

<https://www.rinya.maff.go.jp/kyusu/apply/publicsale/koubo/index.html>  
を確認すること。

[様式2]

### 競争参加資格確認結果書

1. 工事名:多武ノ木治山工事
2. 所属事務所:宮崎北部森林管理署
3. 入札日:令和7年12月16日
4. 競争参加資格確認結果通知期限日:令和7年11月28日

資格確認申請者	資格の有無	審査結果無しの理由
木田建設 株式会社 代表取締役 木田 壮一郎	有	
株式会社 山崎産業 代表取締役社長 山崎 司	有	
株式会社 七組 代表取締役 岩本 優尚	有	
第一建設株式会社 代表取締役 橋邊 正之	有	

## 入札執行調書

調達案件番号(第003807009020250008号)		調達案件名称		多武ノ木治山工事								
業者名称	総計	技術評価点						入札第1回			備考	
		技術提案加算点						施工体制評価点	金額	評価値	順位	
換算加算点(小計)	標準点	企業の施工実績	配置予定技術者の能力	地域精通度	企業の信頼性	地域への貢献・働き方改革						
(株)七組	153	100	23	8	6	2	0	7	30	44,952,000	34.036	1 落札
木田建設(株)										46,950,000		
第一建設(株)										47,000,000		
(株)山崎産業										47,500,000		

(注)上記金額は、入札者が見積もった金額の110分の100に相当する金額である。

入札執行月日

令和07年12月16日

開札結果は上記の金額の通り相違ありません。

執行官

松永 真弥

立会・確認職員

竹原 敬一郎

宮川 茂則

## 本工事費内訳書

多武ノ木治山工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
渓間工	式	1		24,902,000	費目行
No. 1コンクリート谷止工	式	1		21,502,000	工種行
岩塊・玉石床掘 コンクリート谷止 (BH0.8) 現場条件:普通	m <sup>3</sup>	433	1,636	708,388	1号代価表 6頁
軟岩(I)B床掘 コンクリート谷止 (BH0.8) 現場条件:普通	m <sup>3</sup>	30	2,712	81,360	2号代価表 7頁
堆積土床掘 コンクリート谷止 (BH0.8) 現場条件:普通	m <sup>3</sup>	81	870	70,470	3号代価表 8頁
土砂掘削面整形 岩塊・玉石	m <sup>2</sup>	75 200	864	64,972	4号代価表 9頁
岩盤清掃 軟岩(I)B	m <sup>2</sup>	17 300	1,474	25,500	5号代価表 10頁
岩盤掘削(機械) 1300kg級 転石	m <sup>3</sup>	8 400	3,744	31,449	6号代価表 11頁
コンクリートボンブ車打設(コンクリートボンブ車圧送料金による場合) 60≤V<100m <sup>3</sup> /日 無筋構造物 39.1m 生コンクリート小型車割増無	m <sup>3</sup>	326 600	41,634	13,597,664	7号代価表 12頁
治山ダム型枠 設置・撤去 ケーブルクレーンなし	m <sup>2</sup>	223 400	12,606	2,816,180	8号代価表 13頁
丸太式残存型枠工(治山ダム用) 2.0m10~12cm皮付き	m <sup>2</sup>	120 700	20,210	2,439,347	9号代価表 14頁
水平打継目型枠 一般型枠 小型構造物	m <sup>2</sup>	40 200	9,154	367,990	10号代価表 15頁
伸縮継目 型枠(有)	m <sup>2</sup>	15 400	14,199	218,664	11号代価表 16頁
止水板設置 止水板(塩ビ) CC300*7mm	m	5 500	5,575	30,662	12号代価表 17頁

## 本工事費内訳書

多武ノ木治山工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
水抜工 硬質塩ビ管(径0.4m)	m	2   200	15,463	34,018	13号代価表 18頁
コンクリート打設 (袖詰基礎) 無筋・鉄筋構造物 人力打設 18~8~40BB生コンクリート小型車割増無 一般養生 現場内小運搬無し	m <sup>3</sup>	5   300	40,640	215,392	14号代価表 19頁
型枠 (袖詰基礎) 一般型枠 鉄筋・無筋構造物	m <sup>2</sup>	5   400	10,180	54,972	15号代価表 20頁
コンクリートボンブ 車打設(コンクリートボンブ 車圧送料金による場合) (岩盤間詰) 60≤V<100m <sup>3</sup> /日 無筋構造物 39.1m 生コンクリート小型車割増無	m <sup>3</sup>	6	41,634	249,804	16号代価表 21頁
型枠 (岩盤間詰) 一般型枠 鉄筋・無筋構造物	m <sup>2</sup>	6   100	10,180	62,098	17号代価表 22頁
巨石積み(練石・裏込材工を除く) 40≤径<60cm 吸出防止施工なし	m <sup>2</sup>	12   700	16,802	213,385	18号代価表 23頁
緑化土のう積工 緑化土のう (袖詰・側面積) 600*400高1.0m程度まで	m <sup>2</sup>	6   200	13,972	86,626	19号代価表 24頁
植生ネット工(肥料袋有) 最大法長3.0m未満	m <sup>2</sup>	33   800	1,894	64,017	20号代価表 25頁
実播工 人力播種緑化 20kg (種子・肥料・土壤改良材入)	m <sup>2</sup>	37   600	152	5,715	21号代価表 26頁
堤名板 金属板B型 (550mm*400mm*12mm)	個	1	63,551	63,551	22号代価表 27頁
仮設工	工種	8		3,400,000	工種行
足場工(キャットウォーク)	m	148   800	3,035	451,608	23号代価表 28頁
水替ポンプ 据付・撤去(小口径) 揚程10m以下 排水7以上30m <sup>3</sup> /h未満 ポンプ口径100mm	箇所	1	49,418	49,418	24号代価表 29頁
ポンプ運転(作業時排水) 小口径 発動発電機 排水量7以上30m <sup>3</sup> /h未満(ポンプ径100mm*1台)	日	9   700	7,807	75,727	25号代価表 30頁

## 本工事費内訳書

多武ノ木治山工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
水替工 土のう締切 (一列)	m2	6	13,657	81,942	26号代価表 31頁
水替工 塩ビ管設置撤去 (径0.3m)	m	17.500	8,048	140,840	27号代価表 32頁
支障木処理工	式	1		720,520	28号代価表 33頁
仮設道作設	m	166	11,218	1,862,188	29号代価表 34頁
圧送管組立・撤去 L=150m未満	m	9.100	2,005	18,245	30号代価表 35頁
直接工事費	式	1		24,902,000	
共通仮設費計	式	1	59,000 + 3,664,000 + 305,000	4,028,000	
共通仮設費(積上げ分計)	式	1		59,568	
				59,000	
安全費	式	1		59,568	1号内訳書 5頁
共通仮設費(率計上)	式	1	23,118,267 * 15.85 / 100	3,664,000	
現場環境改善費(率計上)	式	1	23,118,267 * 1.32 / 100	305,000	
純工事費	式	1	24,902,000 + 4,028,000	28,930,000	
現場管理費	式	1	27,146,267 * 36.65 / 100	9,949,000	
工事原価	式	1	28,930,000 + 9,949,000	38,879,000	

## 本工事費内訳書

多武ノ木治山工事

## 内訳書

安全費

( 1号内訳書 )

代価表

## 岩塊・玉石床掘 コンクリート谷止 (BH0.8) 現場条件：普通

( 1号代価表 )

1 m<sup>3</sup>当たり

## 代価表

## 軟岩(I)B床掘 コンクリート谷止 (BH0.8) 現場条件：普通

( 2号代価表 )

1 m<sup>3</sup>当たり

## 代価表

## 堆積土床掘 コンクリート谷止 (BH0.8) 現場条件：普通

( 3号代価表 )

1 m<sup>3</sup>当たり

## 代価表

土砂掘削面整形  
岩塊・玉石

( 4号代価表 )

100 m<sup>2</sup>当たり

## 代価表

( 5号代価表 )

10 m<sup>2</sup>当り

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
土木一般世話役	人	0   100	34,747	3,475		[R7.3] [1]
普通作業員	人	0   400	22,280	8,912		[R7.3] [1]
諸雑費 [1]	%	19	1	2,354	諸雑費	
計		1	1	14,741		
1 m <sup>2</sup> 当り		1	1	1,474		

## 代価表

岩盤掘削 (機械)  
1300kg級 転石

6号代価表

10 m<sup>3</sup>当たり

コンクリートボンブ 車打設(コンクリートボンブ 車圧送料金による場合)  
60≤V<100m<sup>3</sup>/日 無筋構造物 39.1m 生コンクリート小型車割増無

## 代価表

( 7号代価表 )

10 m<sup>3</sup>当り

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
土木一般世話役	人	0 200	34,747	6,949		[R7.3] [1]
特殊作業員	人	0 200	30,822	6,164		[R7.3] [1]
普通作業員	人	0 800	22,280	17,824		[R7.3] [1]
生コンクリート 18-8-40BB	m <sup>3</sup>	10 700	29,800	318,860		[見積(10t)]
コンクリートボンブ 車圧送料金	回	0 150	357,530	53,630		[見積]
養生工(一般養生) 無筋構造物	m <sup>3</sup>	10	919	9,190	36号代価表 41頁	[R6治山林道必携・上巻P294]
打継面清掃工	m <sup>3</sup>	10	327	3,270	37号代価表 42頁	[R6治山林道必携・上巻P834]
コンクリート圧送管 径125mm・1m当り	供用日	2 737	51	140		[R7建設機械等損料表(各地整)] [1] [K7500091]
諸雑費 [1]	%	1		311	諸雑費	
計				416,338		
1 m <sup>3</sup> 当り				41,634		

## 代価表

治山ダム型枠 設置・撤去  
ケーブルクレンなし

( 8号代価表 )

10 m<sup>2</sup>当たり

## 代価表

丸太式残存型梓工(治山ダム用)  
2.0m<sup>10</sup>~12cm皮付き

( 9号代価表 )

100 m<sup>2</sup>当たり

## 代価表

( 10号代価表 )

1 m<sup>2</sup>当り

	名 称 ・ 規 格	構成比	積算地区単価	名 称 ・ 規 格 (基準地区単価)	基準地区単価	備 考
R		100.00				
R1	型わく工	44.28	 31,631	型枠工	 30,000	[R7.3] R6.3
R2	普通作業員	30.82	 22,280	普通作業員	 25,400	[R7.3] R6.3
R3	土木一般世話役	11.86	 34,747	土木一般世話役	 31,000	[R7.3] R6.3

■施工パッケージ 計算根拠式  
P' 積算地区補正単価 = 9,147.6

$$\times \{ \left( \frac{44.28}{100} \times \frac{31,631}{30,000} + \frac{30.82}{100} \times \frac{22,280}{25,400} + \frac{11.86}{100} \times \frac{34,747}{31,000} \right) \times \frac{100}{(44.28 + 30.82 + 11.86)} \} \\ + \frac{100 - 100}{100} \} = 9,153.39844840335 = 9,154(\text{円}/\text{m}^2)$$


## 代価表

( 11号代価表 )

10 m<sup>2</sup>当り

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
土木一般世話役	人	0   220	34,747	7,644		[R7.3]
普通作業員	人	0   760	22,280	16,933		[R7.3]
目地材(瀝青質板) 厚10mm	m <sup>2</sup>	11   200	2,310	25,872		[524]
型枠 一般型枠 小型構造物	m <sup>2</sup>	10	9,154	91,540	38号代価表 43頁	[R6治山林道必携・上巻P1584]
計				141,989		
1 m <sup>2</sup> 当り				14,199		

## 代価表

止水板設置  
止水板(塩ビ) CC300\*7mm

12号代価表

10 m当たり

## 代価表

水抜工  
硬質塩ビ管(径0.4m)

13号代価表

1 m当たり

## 代価表

コンクリート打設 (袖詰基礎)

無筋・鉄筋構造物 人力打設 18-8-40BB生コンクリート小型車割増無 一般養生 現場内小運搬無し( 14号代価表 )

1 m<sup>3</sup>当り

	名 称 ・ 規 格	構成比	積算地区単価	名 称 ・ 規 格 (基準地区単価)	基準地区単価	備 考
R		28.68				
R1	普通作業員	12.85	 22,280	普通作業員	 25,400	[R7.3] R6.3
R2	特殊作業員	7.30	 30,822	特殊作業員	 28,300	[R7.3] R6.3
R3	土木一般世話役	6.58	 34,747	土木一般世話役	 31,000	[R7.3] R6.3
Z		71.32				
Z1	生コンクリート 18-8-40BB 生コンクリート小型車割増無	71.32	 29,800	生コンクリート 高炉 24-12-25(20) W/C 55%	 20,400	WEB建設R06.04: 東京都 17区(生コ

■施工パッケージ 計算根拠式

$$P' \text{ 積算地区補正単価} = 30,615$$

$$\times \left\{ \left( \frac{12.85}{100} \times \frac{22,280}{25,400} + \frac{7.3}{100} \times \frac{30,822}{28,300} + \frac{6.58}{100} \times \frac{34,747}{31,000} \right) \times \frac{28.68}{(12.85 + 7.3 + 6.58)} \right\}$$

$$+ \left( \frac{71.32}{100} \times \frac{29,800}{20,400} \right) \times \frac{71.32}{71.32}$$

$$+ \frac{100 - 28.68 - 71.32}{100} \} = 40,632.5111950799 = 40,640 (\text{円}/\text{m}^3)$$


型枠（袖詰基礎）  
一般型枠 鉄筋・無筋構造物

## 代価表

( 15号代価表 )

1 m<sup>2</sup>当り

	名 称 ・ 規 格	構成比	積算地区単価	名 称 ・ 規 格 (基準地区単価)	基準地区単価	備 考
R		100.00				
R1	型わく工	46.66	 31,631	型枠工	 30,000	[R7.3] R6.3
R2	普通作業員	25.14	 22,280	普通作業員	 25,400	[R7.3] R6.3
R3	土木一般世話役	9.51	 34,747	土木一般世話役	 31,000	[R7.3] R6.3

■施工パッケージ 計算根拠式

P' 積算地区補正単価 = 10,100

$$\times \{ \left( \frac{46.66}{100} \times \frac{31,631}{30,000} + \frac{25.14}{100} \times \frac{22,280}{25,400} + \frac{9.51}{100} \times \frac{34,747}{31,000} \right) \times \frac{100}{(46.66 + 25.14 + 9.51)} \\ + \frac{100 - 100}{100} \} = 10,174.3020862802 = 10,180(\text{円}/\text{m}^2)$$


コンクリートポンプ車打設(コンクリートポンプ車圧送料金による場合) (岩盤間詰)  
60≤V<100m<sup>3</sup>/日 無筋構造物 39.1m 生コンクリート小型車割増無

## 代価表

( 16号代価表 )

10 m<sup>3</sup>当り

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
土木一般世話役	人	0 200	34,747	6,949		[R7.3] [1]
特殊作業員	人	0 200	30,822	6,164		[R7.3] [1]
普通作業員	人	0 800	22,280	17,824		[R7.3] [1]
生コンクリート 18-8-40BB	m <sup>3</sup>	10 700	29,800	318,860		[見積(10t)]
コンクリートポンプ車圧送料金	回	0 150	357,530	53,630		[見積]
養生工(一般養生) 無筋構造物	m <sup>3</sup>	10	919	9,190	36号代価表 41頁	[R6治山林道必携・上巻P294]
打継面清掃工	m <sup>3</sup>	10	327	3,270	37号代価表 42頁	[R6治山林道必携・上巻P834]
コンクリート圧送管 径125mm・1m当り	供用日	2 737	51	140		[R7建設機械等損料表〈各地整〉] [1] [K7500091]
諸雑費 [1]	%	1		311	諸雑費	
計				416,338		
1 m <sup>3</sup> 当り				41,634		

## 代価表

( 17号代価表 )

1 m<sup>2</sup>当り

	名 称 ・ 規 格	構成比	積算地区単価	名 称 ・ 規 格 (基準地区単価)	基準地区単価	備 考
R		100.00				
R1	型わく工	46.66	 31,631	型枠工	 30,000	[R7.3] R6.3
R2	普通作業員	25.14	 22,280	普通作業員	 25,400	[R7.3] R6.3
R3	土木一般世話役	9.51	 34,747	土木一般世話役	 31,000	[R7.3] R6.3

■施工パッケージ 計算根拠式

P' 積算地区補正単価 = 10,100

$$\times \{ \left( \frac{46.66}{100} \times \frac{31,631}{30,000} + \frac{25.14}{100} \times \frac{22,280}{25,400} + \frac{9.51}{100} \times \frac{34,747}{31,000} \right) \times \frac{100}{(46.66 + 25.14 + 9.51)} \\ + \frac{100 - 100}{100} \} = 10,174.3020862802 = 10,180(\text{円}/\text{m}^2)$$


巨石積み(練石・裏込材工を除く)  
40≤径<60cm 吸出防止施工なし

## 代価表

( 18号代価表 )

10 m<sup>2</sup>当り

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
土木一般世話役	人	0 830	34,747	28,840		[R7.3] [1]
特殊作業員	人	1 300	30,822	40,069		[R7.3] [1]
普通作業員	人	1 300	22,280	28,964		[R7.3] [1]
生コンクリート 18-8-40BB	m <sup>3</sup>	1 130	29,800	33,674		[見積(10t)]
ラフテーンクレーン[油圧伸縮ジブ型] 25t吊 長期割引	日	0 600	46,100	27,660		[CK010500]
諸雑費 [1]	%	9		8,809	諸雑費	つき固め機械損料
計				168,016		
1 m <sup>2</sup> 当り				16,802		

## 代価表

緑化土のう積工  
緑化土のう（袖詰・側面積）600\*400高1.0m程度まで

19号代価表

10 m<sup>2</sup>当たり

植生ネット工(肥料袋有)  
最大法長3.0m未満

## 代価表

( 20号代価表 )

100 m<sup>2</sup>当り

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
土木一般世話役	人	0 500	34,747	17,374		[R7.3]
法面工	人	1 300	32,785	42,621		[R7.3]
普通作業員	人	0 700	22,280	15,596		[R7.3]
植生シート(二重・袋有) 幅1.0×長10m	m <sup>2</sup>	120	780	93,600		[1189]
アンカーピン φ9mm L200mm	本	184	66	12,144		[R7.8]
止釘 L=150mm	本	422	19	8,018		[R7.8]
計				189,353		
1 m <sup>2</sup> 当り				1,894		

## 代価表

実播工  
人力播種緑化 20kg (種子・肥料・土壤改良材入)

21号代価表

100 m<sup>2</sup>当たり

## 代価表

堤名牌  
金属板B型 (550mm\*400mm\*12mm)

22号代価表

1個当たり

## 代価表

23号代価表

10 m当たり

足場工(キャットウォーク)

水替ポンプ 据付・撤去(小口径) 揚程10m以下  
排水7以上30m<sup>3</sup>/h未満 ポンプ口径100mm

## 代価表

( 24号代価表 )

1 箇所当たり

ポンプ運転(作業時排水) 小口径 発動発電機  
排水量7以上30m<sup>3</sup>/h未満(ポンプ径100mm\*1台)

代価表

25号代価表

1 目当り

## 代価表

## 水替工 土のう締切 (一列)

( 26号代価表 )

10 m<sup>2</sup>当たり

## 代価表

## 水替工 塩ビ管設置撤去（径0.3m）

( 27号代価表 )

10 m当たり

## 代価表

支障木処理工

( 28号代価表 )

1式当たり

## 代価表

仮設道作設

29号代価表

166 m当たり

圧送管組立・撤去  
L=150m未満

## 代価表

( 30号代価表 )

10 m当たり

## 代価表

バックホウ掘削(掘削積込、積込)  
地山の掘削・積込 山地治山工(B) 溪間工 制限なし 山積0.8m<sup>3</sup>(平積0.6m<sup>3</sup>) 岩塊・玉石・軟岩(普通)

( 31号代価表 )

100 m<sup>3</sup>当たり

## 代価表

バックホウ掘削(掘削積込、積込)

ルーズな状態の積込 山地治山工(B) 溪間工 制限なし 山積0.8m<sup>3</sup>(平積0.6m<sup>3</sup>) 岩塊・玉石 普通 ( ) 32号代価表

100 m<sup>3</sup>当たり

## 代価表

## 締固め(機械はねつけ後の締固作業) 締固め作業B

33号代価表

10 m<sup>3</sup>当たり

## 代価表

岩石掘削(機械)  
1300kg級 軟岩(I)B

( 34号代価表 )

10 m<sup>3</sup>当たり

代価表

### バックホウ掘削(掘削積込、積込)

ルーズな状態の積込 山地治山工(B) 溪間工 制限なし 山積0.8m<sup>3</sup>(平積0.6m<sup>3</sup>) 砂・砂質土・粘性土・礫質土 普通

( 35号代価表 )

100 m<sup>3</sup>当たり

## 代価表

( 36号代価表 )

10 m<sup>3</sup>当たり

養生工(一般養生)  
無筋構造物

## 代価表

( 37号代価表 )

10 m<sup>3</sup>当り

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
土木一般世話役	人	0   020	34,747	695		[R7.3] [1]
普通作業員	人	0   100	22,280	2,228		[R7.3] [1]
諸雑費 [1]	%	12		351	諸雑費	
計				3,274		
1 m <sup>3</sup> 当り				327		

## 代価表

型枠  
一般型枠 小型構造物

( 38号代価表 )

1 m<sup>2</sup>当り

	名 称 ・ 規 格	構成比	積算地区単価	名 称 ・ 規 格 (基準地区単価)	基準地区単価	備 考
R		100.00	1		1	
R1	型わく工	44.28	31,631	型枠工	30,000	[R7.3] R6.3
R2	普通作業員	30.82	22,280	普通作業員	25,400	[R7.3] R6.3
R3	土木一般世話役	11.86	34,747	土木一般世話役	31,000	[R7.3] R6.3

■施工パッケージ 計算根拠式

P' 積算地区補正単価 = 9,147.6

$$\times \{ \left( \frac{44.28}{100} \times \frac{31,631}{30,000} + \frac{30.82}{100} \times \frac{22,280}{25,400} + \frac{11.86}{100} \times \frac{34,747}{31,000} \right) \times \frac{100}{(44.28 + 30.82 + 11.86)} \}$$

$$+ \frac{100 - 100}{100} \} = 9,153.39844840335 = 9,154(\text{円}/\text{m}^2)$$

		1	1		1	
		1	1		1	
		1	1		1	
		1	1		1	
		1	1		1	
		1	1		1	
		1	1		1	
		1	1		1	

## 代価表

生コンクリート  
18-8-40BB 生コンクリート小型車割増無

( 39号代価表 )

1 m<sup>3</sup>当たり

## 代価表

硬質塩ビ管(VU) (損率45%)

呼径300 (水替工: 塩ビ管設置撤去用)

( 40号代価表 )

10 m当たり

杉切丸太 (損率60%)  
(水替工: 塩ビ管設置撤去用)

## 代価表

( 41号代価表 )

10 m<sup>3</sup>当たり

## 代価表

( 42号代価表 )

10 m<sup>3</sup>当たり

片切掘削(人力併用機械掘削)(土砂)  
制限なし 砂・砂質土・粘性土・礫質土

## 代価表

路体(築堤)盛土  
2.5m以上4.0m未満

( 43号代価表 )

1 m<sup>3</sup>当り

	名 称 ・ 規 格	構成比	積算地区単価	名 称 ・ 規 格 (基準地区単価)	基準地区単価	備 考
K		15.30	—		—	
K1	バックホー(クローラ型)[後方超小旋回型] 山積0.28m <sup>3</sup> (平積0.2m <sup>3</sup> ) 長期割引	8.01	6,190	[賃料]バックホー(クローラ型)[後方超小旋回型] 山積0.28m <sup>3</sup> (平積0.2m <sup>3</sup> )	5,650	建設物価R06.04.P801:関東地区, 積算
K2	振動ローラ(舗装用)[搭乗・コンバインド式] 質量3~4t 長期割引	7.29	4,440	[賃料]振動ローラ[搭乗式コンバインド型] 3~4t	3,540	建設物価R06.04.P805:関東地区, 積算
R		76.16	—		—	
R1	運転手(特殊)(屋外補正対象外)	67.28	31,284	運転手(特殊)	28,900	[R7.3] R6.3
R2	普通作業員	8.88	22,280	普通作業員	25,400	[R7.3] R6.3
Z		8.54	—		—	
Z1	軽油 パトロール給油	8.54	157	軽油 パトロール給油	138	建設物価R06.04.P788:東京23区, 積算

### ■施工パッケージ 計算根拠式

P' 積算地区補正単価 = 857.6

$$\begin{aligned}
 & \times \left\{ \left( \frac{8.01}{100} \times \frac{6,190}{5,650} + \frac{7.29}{100} \times \frac{4,440}{3,540} \right) \times \frac{15.3}{(8.01 + 7.29)} \right. \\
 & + \left( \frac{67.28}{100} \times \frac{31,284}{28,900} + \frac{8.88}{100} \times \frac{22,280}{25,400} \right) \times \frac{76.16}{(67.28 + 8.88)} \\
 & + \left. \left( \frac{8.54}{100} \times \frac{157}{138} \right) \times \frac{8.54}{8.54} \right\} \\
 & + \frac{100 - 15.3 - 76.16 - 8.54}{100} = 928.386225046067 = 928(\text{円}/\text{m}^3)
 \end{aligned}$$

		—	—	—		
--	--	---	---	---	--	--

代価表

敷均し(機械) 敷均し 20cm  
敷均し幅2.5m以上 バック枕 締固め 0-40mm

( 44号代価表 )

100 m<sup>2</sup>当たり

締固め

## 代価表

( 45号代価表 )

100 m<sup>2</sup>当たり

## 単価表

大型ブレーカ BH山積0.8(排対3) 岩25%  
油圧式1300kg級

( 1号单值表 )

1 時間当たり

バック付(賃料)  
山積0.8m<sup>3</sup>(平積0.6m<sup>3</sup>) 吊能力2.9t 長期割引

## 单価表

( 2号单值表 )

1日当たり

## 单価表

3号单值表

1日当たり

発動発電機(賃料)  
ディーゼル15.0KVA

## 单価表

バックホウ(排対3次)  
クローラ型・山積0.8m<sup>3</sup>(平積0.6m<sup>3</sup>)超低騒音型

( 4号单值表 )

1 目当たり

## 単価表

バックホウ(排対3次)  
クローラ型・山積0.8m<sup>3</sup>(平積0.6m<sup>3</sup>)超低騒音型

( 5号单值表 )

1 目当たり

## 单価表

( 6号单值表 )

1日当たり

タバコ及びランマ(賃料)  
質量60~80kg長期割引

## 単価表

( 7号单值表 )

1 日 当り

振動ローラ(賃料)  
質量0.5~0.6t長期割引

## 単価表

大型ブレーカ BH山積0.8(排対3) 岩10%  
油圧式1300kg級

( 8号单值表 )

1 時間当たり

## 単価表

バックホウ(排対3次)  
クローラ型・山積0.8m<sup>3</sup>(平積0.6m<sup>3</sup>)超低騒音型

( 9号单值表 )

1日当たり

## 单価表

バックホウ(2014規制)  
クローラ型・山積0.45m<sup>3</sup>・超低騒音・後方超小旋回

( 10号单值表 )

1 時間当たり

## 单価表

( 11号单值表 )

1 目当り

振動ローラ(賃料)  
質量3~4t長期割引